

「第18回補助事業に関する第三者委員会」議事録要旨

1. 日時：平成24年6月29日（金）
午後2時から午後3時36分まで
2. 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6F大会議室
3. 議題
 - (1) 補助事業に関する業務執行規程の一部改正について
 - (2) 平成23年度事業の評価結果
 - (3) 施設整備事業の事後評価結果
 - (4) 「改善を要する事項がみられた事業」とその対応について
 - (5) 東日本大震災への対応について
 - (6) その他
4. 出席委員：大木委員、境委員、鈴木委員、永木委員、宮崎委員
5. 農林水産省出席者：生産局総務課機構・法人班：榎原係長、生産局畜産企画課：調整班 爲季係長、生産局園芸作物課：需給調整第1班 山田係長、価格班 小田係長
6. 役職員出席者：佐藤理事長、塩島総括理事、清家総括理事、長理事、森元理事、中村理事、小菅理事、柳澤監事、渡部監事ほか
7. 開会、理事長挨拶等
長理事が開会を宣言した後、佐藤理事長が挨拶を行った。
宮崎委員長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議事
土肥企画調整部長が議題（1）の「補助事業に関する業務執行規程の一部改正について」、議題（2）「平成23年度事業の評価結果」、議題（3）「施設整備事業の事後評価結果」、（4）『「改善を要する事項がみられた事業」及び（5）「東日本大震災への対応について」をそれぞれ資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。

<質疑応答>

[議題（１）補助事業に関する業務執行規程の一部改正について]

特に意見なし。

[議題（２）平成２３年度事業の評価結果]

(境委員) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業について、事業費と交付額の差について説明を求めたい。

(大木委員) 境委員の質問に関連するが、肉用牛肥育経営安定特別対策事業について、事業費 384 億円に対し、交付額が 418 億円となっている。これは、予算を超過し交付をしたということか。

(安井総括調整役) 平成 23 年度の基金造成額は 384 億円であるが、本事業の業務対象年間は 3 カ年であり、平成 22 年度の基金造成分の一部を加え、平成 23 年度に補填金として支出したのが 418 億円となる。なお、平成 22 年度の枝肉価格は比較的堅調に推移したが、平成 23 年度は東京電力福島第 1 原発事故の影響により、枝肉価格が低落した結果、補填金支出は増加している。

[議題（３）施設整備事業の事後評価結果]

(大木委員) 投資効果が 1 以下となったものは文書による指導を行ったとあるが、その結果、どのように改善されたか調査を行っていないのか。3 年後、あるいは 5 年後の事後評価だけではなく、4 年後、6 年後の再評価も検討すべきではないか。

また、新規参入円滑化対策事業について、乖離の要因に子牛の事故率の増加を挙げているが、これは農家の飼養技術に問題があるのか。

(清家総括理事) 投資効果については、5 年を経過したところで一つの節目が終わり、その後については、私どもの事後評価を踏まえ、きちんとした指導体制をもって、管理運営を行っていくよう文書で指導しているところ。むしろそこに至るまでの 3 年目の途中段階を大きな節目とし、利用状況等が、その時点で低いものについては、私どもの職員及び経営技術の専門家が、現地での調査・指導を行っているところである。

子牛の事故率増加については、先ず、畜産経営の基本的な数値について農家自らが把握できていない面があり、現地における指導が十分でないことも要因である。また、本事業については、繁殖雌牛の導入時期が集中し、分娩時期が重複傾向となることから、どうしても管理がおろそかとなるので、時間的ゆとりを持って計画的に導入することができるよう、機構としても、事業の手続きをできるだけ早期に行う工夫をしながら推進しているところである。

(永木委員) 畜産環境整備リース事業について、大変結構なことだが、事後の投資効率が大きくなっているものがある。なぜ、このような数字となるのか。

次に、需給調整拠点施設整備事業については既に事業は終了したが、長い期間で評価しないと、その時々需給事情に引っ張られて、センシティブに数字が出てきてしまう。評価する期間の考慮が必要と思う。

最後に、新規参入円滑化対策事業については、事後評価の結果、補

正したにもかかわらず、投資効率が1以下となっているものが少なからずある。もう少し、経営の中身に入って分析すべきではないか。意見としてだが、経営改善の方向性、農家が経営の中身をこれからどうするのかというものが示唆される内容にしていきたい。

(清家総括理事) 費用対効果については一定のルールに基づき算定しているが、畜産環境整備リース事業については、他の事業と性格が異なる面があって、水質改善の効果が、大きくなる仕組みとなっている。これは、家畜排せつ物を浄化するコストは本来高いものとなるが、堆肥化することにより、コストを大きく低減できるので、投資効率が大きくなるという結果になる。

2点目の需給調整拠点施設整備事業については、委員のご指摘のとおりである。事業を評価するため需給情勢を踏まえて、一定の評価をせざるを得ないが、余乳処理というのは、生乳の需給が予見しがたい天候の状況や消費の動向によって変わるので、一定の余力を持たざるを得ないということをご理解いただきたい。

最後の新規参入円滑化対策事業だが、1を下回った事例を見ると、明らかに飼養技術の差が出ている。分娩間隔が長かったり、子牛の事故率が高く、十分に子牛を出荷が出来なかったことが大きな要因と分析している。この点は、数値的な分析を行い、何を改善しなければならないかということを経営者に自覚していただくとともに、周囲の畜産関係者の方々が現場で濃密に指導をしていく以外、解決できないと考えている。

(鈴木委員) 環境関係の事業について、少し補足的にコメントさせていただくと、先ほど言われた水質改善効果、保全効果について、これを外部効果に入れるかどうかについて、我々も評価手法の開発に関わった関係でいろいろ考えるところがある。具体的には川の水源地で畜産が行われ、糞尿が垂れ流し状態で流れてくると、水資源として利用するためには、フィルター等を用いて処理をしなければならない。これには莫大なお金がかかる。要するに、こんなに莫大に資金が必要なのであれば、畜産現場に補助すればいいという考え方があり、水質保全効果についても計算に組み入れた訳である。その結果、例えば、実際に施設でこの堆肥を製造したときの収入が100万円しか出ないのに、水質保全効果は1億円とかになるので、農家の収入とはならないのに、巨額の効果が計上され、形式的には投資効率が莫大となるため、非常に誤解を招く状況になっている。これまで、事後評価を導入してから相当な年月、事業を実施してきたので、これら実績を踏まえ、再検討いただく機会があるといいのかなと思う。

(清家総括理事) 鈴木委員のご指摘を踏まえて、我々としてもどこまでできるかいろいろ検討して、ご指摘に沿えるような形に持っていきたいと思う。

(宮崎委員長) 文書や現地での指導は、事業実施主体に対してのみ行っていると思うが、同事業を次の年に実施することが想定される関係者に対して、指導の事例等をあらかじめ周知できるような機会があれば、より適切に事業が実施できるのではないか。事業実施主体のみの指導だけ

では、非効率のような気がする。

(清家総括理事) 委員長ご指摘のとおりである。当事者はもちろんのこと、どういう点を改善すべきなのか、留意すべき点はどこかということを広く情報として発信しなければならない。昨年、機構職員自らが調査を行い、情報誌である「畜産の情報」に、調査結果の分析を整理し、広く関係者に情報提供している。引き続き、このような取り組みを行っていきたい。

[議題(4)「改善を要する事項がみられた事業」とその対応について]

(境委員) 本年4月に会計検査院から、肉用子牛等対策の施策等に関して指摘事項が発表されている。このような資料は、本委員会に提示することはできないのか。

(清家総括理事) 一定の整理がなされ、公表されたものについてはお示ししていきたいと思う。

(宮崎委員長) 肉骨粉適正処分事業について、日本畜産副産物協会を指導したという対応であるが、補助金は返還されたのか。

(清家総括理事) 過大な補助金は、すでに返還されている。なお、他の事例についても点検を行い、その結果、問題なかったことも申し添える。

[議題(5) 東日本大震災への対応について]

(宮崎委員長) 東京電力から賠償金が支払われた後に機構に返還されるということだが、この補助金だけを補償してもらうのか、それ以外に諸々の経費も含めて支払われるのか。

(清家総括理事) 東京電力の賠償は、基本的には原発事故によって被害、損害を被ったもの全てが対象となる。補助事業で対象とした部分以外についても、当然、補償対象となるものがあるので、それらをあわせて損害賠償請求している。請求内容に対してどこまで補償するかは、東京電力の判断となる。

(永木委員) 新マルキン事業について、福島県の生産者については平成23年3月から平成24年6月まで間、生産者積立金を免除となっているが、平成24年6月以降については、この措置を打ち切るのか。

(安井総括調整役) 7月以降の積立金の免除については現在検討中である。

[議題(6) その他]

(鈴木委員) 今後の畜産関係事業の財源について、今はT P Pなど関税を全て撤廃するというような議論も出てきているが、こういうことが進むと、関税収入はなくなる一方、差額補填は莫大になり、畜産関係の事業が今の形態では破綻するのではないかと思われる。T P Pを乗り切っても、緩やかなF T Aなどで関税収入が減少する中で、補填額が増加する状況は基本的には変わらないと思う。このため、今後の予算については、早目の検討が必要と考えている。

また、牛肉と豚肉については、かかるコストと市場価格の差額を補填する機能を持っているが、生乳については、ほぼ固定払いであるた

め、今のシステムでは今後、差額補填し切れないおそれがあることから、牛肉や豚肉と同じような差額補填システムへの変更が必要と思う。ぜひ機構と農水省で、現場の農家の皆さんが安心して投資計画を立てられるよう、できるだけ早目にビジョンを示していただきたい。

(永木委員) 今度、事業の直接交付化に伴い、事業が簡素化して非常に機能的でわかりやすくなり、また、運営の仕方も単純化し、大変結構なことだと思うが、補助金を出したらそれで終わりというだけではなく、その後の管理についても手を抜くことなく適切に行っていただきたい。

(境委員) 補助事業とは直接関係ないが、今年7月から7電力の管内で数値目標を設定した節電要請が始まり、今夏における電力不足の状況は、野菜や畜産にどのような影響を与えるのか。

(中村理事) 昨年の東京電力管内では計画停電や電力使用制限令による節電が行われたが、農業の分野では、例えば電気を非常に多く使う冷蔵庫等について影響が大きいとして、農林水産省から経済産業省に対して様々なお願いをした経緯がある。野菜生産においては、施設園芸で冷却用にファンを使用するようなことはあるが、一般的にはそれほど電気を使用する状況ではない。今年もこのような状況に変わりはない。

(清家総括理事) 昨年の東京電力管内における計画停電に関し、畜産関係で一例を申し上げますと、乳業工場は日々牛乳を製造、配送しており、計画停電で製造に支障をきたすと大きな混乱が生じる。このため、乳業メーカーは、優先的に電気を回してもらおうよう強く要望したことを記憶している。また、畜産の生産現場でも、家畜の暑熱対策など電気を使用していることから、大なり小なり影響があると思われる。

9. 閉会

最後に長理事が今後のスケジュール等について説明を行った後、宮崎委員長が、閉会を宣言した。

補助事業に関する第三者委員会の委員名簿

大木美智子 財団法人消費科学センター 代表理事

境 克彦 時事通信社 経済部長

鈴木宣弘 東京大学大学院 農学生命科学研究科教授

永木正和 筑波大学 名誉教授

宮崎 昭 学校法人二本松学院 京都美術工芸大学 学長

(50音順、敬称略)